開 台東区映像アーカイブ

なぜこの事業を行なっているのですか?

区民や来街者などが持っている台東区内の風景や年中行事等が記録された昔の映像は、台東区に とって貴重な財産です。しかし現在、これらの映像はフィルムの劣化等で映写不能となったり、撮影 者の死去等で作品が散逸したりする恐れが高くなっています。そのため、当時の記録を発掘して保存・ 活用し、後世に伝えることが必要です。

(?) どのようなことを行なっていますか?

区では広報紙やホームページを通じて区民等に映像フィルム借用の呼びかけを行い、映像フィルム の貸与が可能な協力者を募っています。そして、協力者からお借りした映像を撮影された時に近い状 態に修復し、長く保存できるようデジタル処理を行っています。こうして蓄積したデジタル映像は、 編集を加えた上で区民等に広く公開していきます。



完成した凧を見る子どもたち(昭和50年)



台東区の街並み(昭和50年)

産業・観光・文化

? 事業の進み具合はどうですか?

事業開始以来、区民や来街者の方から多数の映像資料を提供していただき、区が所有しているフィルム映像も合わせ、現在150本のデジタル処理が完了しています。

デジタル化した映像は編集を行い、平成22年10月から図書館等におけるDVD貸出しやケーブルテレビでの番組放映等により、作品として一般公開を実施します。

【収集映像資料の状況】

平成20年度 調査・研究

平成21年度 資料収集・分類整理

フィルム・映像150本のデジタル処理完了

平成22年度 図書館等での貸出し、ケーブルテレビでの放映予定

? 今後はどのように取り組んでいくのですか?

現在は、映像劣化の危険性が最も高いフィルムを中心にデジタル化を行っていますが、今後は、ビデオテープ等の他の記録メディアについても調査・収集を行います。

また、作品を多くの方々に見てもらうために、閲覧可能な施設や端末の増設、インターネットを活用した公開方法等について検討していきます。



■ この事業に関するお問合せは ■

教育委員会 (生涯学習担当) 生涯学習課

03-5246-5852

【解説】

アーカイブ

公共性の高い記録や資料などをひとまとめにして保存することです。